

四半期報告書

(第14期第1四半期)

自 平成25年2月1日

至 平成25年4月30日

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社

大阪府中央区農人橋一丁目1番22号

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5

2 役員の状況	5
---------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	6
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
四半期連結損益計算書	7
四半期連結包括利益計算書	8

2 その他	12
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年6月14日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自平成25年2月1日 至平成25年4月30日）
【会社名】	ミネルヴァ・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Minerva Holdings CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 中 島 成 浩
【本店の所在の場所】	大阪市中央区農人橋一丁目1番22号
【電話番号】	06(6910)0031(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 藤 原 秀 樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区農人橋一丁目1番22号
【電話番号】	06(6910)0031(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 藤 原 秀 樹
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期連結 累計期間	第14期 第1四半期連結 累計期間	第13期
会計期間	自平成24年 2月1日 至平成24年 4月30日	自平成25年 2月1日 至平成25年 4月30日	自平成24年 2月1日 至平成25年 1月31日
売上高（千円）	1,121,222	1,174,287	5,209,621
経常損失（△）（千円）	△61,903	△29,717	△152,689
四半期（当期）純損失（△） （千円）	△69,869	△35,289	△173,868
四半期包括利益又は包括利益 （千円）	△56,817	△20,852	△148,829
純資産額（千円）	742,082	630,769	651,344
総資産額（千円）	1,897,410	1,598,171	1,307,053
1株当たり四半期（当期）純損失 金額（△）（円）	△4,918.31	△2,484.13	△12,239.09
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	36.5	35.6	45.4

（注）1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、当社グループは、当第1四半期連結累計期間において、17,811千円の営業損失、29,717千円の経常損失、35,289千円の四半期純損失を計上しております。このような状況により、前連結会計年度に引き続き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況（「重要事象等」）が存在しておりますが、当社グループは、当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策を策定、実行することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。当該状況についての分析及び対応策等については、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。なお、当該事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結累計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政権交代による円高是正、経済政策の期待感による株価の急騰など、景気回復の兆しがみられたものの、海外景気の減速などにより、先行き不透明な状況で推移いたしました。また、当社Eコマース市場においては、市場は伸長しているものの、スマートフォンやタブレット端末の急速な普及により、価格競争、サービス競争が激しさを増しております。

このような中、当社グループでは、黒字転換を喫緊の課題としてアウトドア、スポーツ、フィッシングに特化し、各カテゴリー別のマーケティング戦略にもとづく品揃えの強化、お薦め商品の情報提供など、競争力、収益力強化への取り組みを行い、同時に当社が優先的販売権をもつ、オキシレングループの保有するパッションブランド商品の販売促進に努めました。

また、自社物流への切り替えを行い、在庫回転率を向上させるため徹底した在庫管理を行うなど、業務の効率化を図り、利益確保に注力いたしました。

以上の結果、黒字化に向けて着実に体質改善が図れているものの、為替相場の変動による為替差損、中国において立ち上げ過程にある持分法適用関連子会社上海拿趣然商貿有限公司の投資損失等の営業外費用発生により、当第1四半期連結累計期間における連結業績は、売上高1,174,287千円（前年同期比4.7%増）、営業損失は17,811千円（前年同期は、56,766千円の営業損失）、経常損失は29,717千円（前年同期は、61,903千円の経常損失）、四半期純損失は35,289千円（前年同期は、69,869千円の四半期純損失）となりました。

なお、セグメント別の状況は次のとおりであります。

① Eコマース事業

Eコマース事業においては、アウトドア、スポーツ、フィッシングに特化していることから、季節的要因による需要低下の影響を受ける期間ではあるものの、専門マーチャンダイザーが季節や対象者別のお薦め商品を、当社の強みであるSNSを利用して効果的に訴求し、既存の顧客はもとより新規顧客の開拓とシェアの維持拡大に注力いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間におけるEコマース事業の売上高は、1,071,450千円（前年同期比4.6%増）となりました。

② ECソリューション事業

ECソリューション事業においては、当社連結子会社ナチュラム・イーコマース株式会社において培ったノウハウ、経験等を活かし「ジェネシスECセンター」として、Eコマース事業者とのバックヤード業務のシェアを通じた生産性向上やコスト削減を図ることで、競合他社との差別化に繋がる良質なサービス提供の実現に努めております。これらのサービスが既存顧客の売上にも貢献し、また同時に新規顧客の獲得にもつながりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間におけるECソリューション事業の売上高は、102,836千円（前年同期比5.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比291,117千円増加し、1,598,171千円となりました。これは主に、現金及び預金、売掛金の増加によるものであります。

負債は、前連結会計年度末比311,692千円増加し、967,401千円となりました。これは主に、買掛金の増加によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末比20,575千円減少し、630,769千円となりました。これは為替換算調整勘定、少数株主持分が増加したものの、四半期純損失35,289千円を計上したためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、ECソリューション事業における仕入実績及び販売実績が著しく増加しております。これは、物流事業の内製化を実現したことによる影響や、ビジネスプロセスアウトソーシングサービスにおける販売活動が好調であったためであります。この結果、ECソリューション事業における仕入実績は76,750千円（前年同期比21.8%増）、販売実績102,836千円（前年同期比5.7%増）となっております。

(6) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループを取り巻く外部環境は今後も厳しい状況が継続するとの判断から、「1 事業等のリスク」に関する重要事象等の記載に対処するため、当社グループは外部環境への対応と黒字化に向けての方針と施策を策定しております。これらの施策を実行することによって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

① オキシレングループとの業務及び資本提携

当社は、平成23年6月14日にオキシレングループと業務資本提携に関する契約を締結し、オキシレングループが取扱うパッションブランド商品の日本国内における優先的販売権を取得するとともに、平成23年7月にオキシレングループ傘下の投資会社「ソパージャ エス ピー アール エル」を引受先とする新株発行増資により309,961千円の資金調達を行いました。優先的販売権を取得したこれら商品は、当社取扱いの他商品と比較して売上総利益率が高く、同社商品のラインナップを揃えて販売促進することで、当社の売上高及び利益率向上に貢献できるものと考えております。当社は、今後、かかる優先的販売権を基盤とするオキシレングループとの業務提携の更なる強化及び必要に応じて支援を依頼することによって、当社の財務基盤を安定させ、今後の成長及び企業価値向上を図ります。

② 経費の抑制

在庫水準や仕入量の見直し等を行うとともに、物流の内製化を推し進め、当社グループの売上高に占める物流比率の改善を図っております。また、今後も人件費の抑制をはじめとする、諸経費全般に亘る削減を実施してまいります。

なお、平成25年3月14日開催の取締役会において、人件費の削減を中心とする35,088千円の経費削減を決議いたしました。

③ 資金繰りについて

上記施策が発現するに至るまでのより安定的な資金運営のために、平成22年10月29日に金融機関より返済期日を平成25年10月31日とする150,000千円の融資を受けております。その後約定通りの返済を行っております。

(平成25年4月末現在残高25,020千円)

また、必要に応じて金融機関と継続して融資交渉を行ってまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	38,668
計	38,668

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成25年4月30日)	提出日現在 発行数 (株) (平成25年6月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	14,206	14,206	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株制度を採用し ていないため、単元 株式数はありませ ん。
計	14,206	14,206	—	—

(注) 平成25年3月25日開催の取締役会において、平成25年8月1日を効力発生日として当社株式1株を100株に分割し、単元株式数を100株とする単元株制度を導入する決議をいたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年2月1日～ 平成25年4月30日	—	14,206	—	757,718	—	—

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年1月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,206	14,206	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	14,206	—	—
総株主の議決権	—	14,206	—

② 【自己株式等】

平成25年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年2月1日から平成25年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年2月1日から平成25年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	284,463	355,445
売掛金	243,054	430,099
有価証券	43,030	15,160
商品及び製品	461,472	536,409
原材料及び貯蔵品	1,622	1,618
その他	38,370	34,145
貸倒引当金	△165	△58
流動資産合計	1,071,848	1,372,820
固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産合計	38,903	35,358
無形固定資産		
無形固定資産合計	65,278	62,725
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 64,843	※1 61,887
その他	66,180	65,378
投資その他の資産合計	131,024	127,266
固定資産合計	235,205	225,350
資産合計	1,307,053	1,598,171
負債の部		
流動負債		
買掛金	196,193	424,995
短期借入金	190,000	280,000
1年内返済予定の長期借入金	53,802	41,304
未払法人税等	7,209	8,110
賞与引当金	6,448	8,627
ポイント引当金	41,928	41,924
その他	82,243	95,543
流動負債合計	577,825	900,505
固定負債		
長期借入金	48,768	44,697
繰延税金負債	6,658	7,010
資産除去債務	3,184	—
その他	19,272	15,188
固定負債合計	77,883	66,896
負債合計	655,709	967,401
純資産の部		
株主資本		
資本金	757,718	757,718
利益剰余金	△177,988	△213,278
株主資本合計	579,729	544,440
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	273	—
為替換算調整勘定	13,006	24,368
その他の包括利益累計額合計	13,279	24,368
少数株主持分	58,335	61,960
純資産合計	651,344	630,769
負債純資産合計	1,307,053	1,598,171

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年4月30日)
売上高	1,121,222	1,174,287
売上原価	835,708	849,983
売上総利益	285,514	324,303
販売費及び一般管理費	342,280	342,114
営業損失(△)	△56,766	△17,811
営業外収益		
受取利息	70	55
補助金収入	3,685	2,061
たな卸資産処分益	—	2,000
その他	146	794
営業外収益合計	3,902	4,912
営業外費用		
支払利息	1,424	1,226
持分法による投資損失	—	8,291
為替差損	7,489	7,070
その他	125	230
営業外費用合計	9,039	16,818
経常損失(△)	△61,903	△29,717
特別損失		
本社移転費用	3,257	—
店舗閉鎖損失	—	※1 3,698
特別損失合計	3,257	3,698
税金等調整前四半期純損失(△)	△65,161	△33,415
法人税等	2,627	3,229
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△67,789	△36,644
少数株主利益又は少数株主損失(△)	2,080	△1,354
四半期純損失(△)	△69,869	△35,289

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年4月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△67,789	△36,644
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△513
為替換算調整勘定	10,971	11,759
持分法適用会社に対する持分相当額	—	4,546
その他の包括利益合計	10,971	15,792
四半期包括利益	△56,817	△20,852
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△61,526	△24,441
少数株主に係る四半期包括利益	4,708	3,589

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成25年2月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年4月30日)
投資有価証券(株式)	64,843千円	61,887千円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 店舗閉鎖損失

当第1四半期連結累計期間(自平成25年2月1日至平成25年4月30日)

連結子会社のナチュラム・イーコマース株式会社において平成25年3月末に実店舗を閉鎖したことに伴い、解約違約金等の店舗閉鎖損失を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日)
減価償却費	14,667千円	12,307千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)

株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結会計期間末の株主資本の金額は、前連結会計年度末に比較して著しい変動はありませんが、平成24年4月27日開催の定時株主総会決議に基づき、資本準備金312,471千円を減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともにその他資本剰余金312,471千円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損をてん補いたしました。

この結果、当第1四半期連結会計期間において資本剰余金が312,471千円減少し、利益剰余金が312,471千円増加いたしました。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日)

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年2月1日至平成24年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	Eコマース事業	ECソリューション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,023,888	97,333	1,121,222	—	1,121,222
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	124,474	124,474	△124,474	—
計	1,023,888	221,808	1,245,697	△124,474	1,121,222
セグメント利益又は損 失(△)	△823	11,951	11,128	△67,895	△56,766

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用67,895千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

本社移転の決定に伴い、報告セグメントに含まれない全社資産の減損損失を認識するに至りました。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては2,507千円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

Eコマース事業セグメントの主要製品のうち、ホビー商品については、平成24年1月末をもって撤退いたしました。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成25年2月1日至平成25年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	Eコマース事業	ECソリューション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,071,450	102,836	1,174,287	—	1,174,287
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	128,489	128,489	△128,489	—
計	1,071,450	231,326	1,302,776	△128,489	1,174,287
セグメント利益又は損 失(△)	45,636	△5,990	39,646	△57,457	△17,811

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用57,457千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年4月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△4,918円31銭	△2,484円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(千円)	△69,869	△35,289
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△69,869	△35,289
普通株式の期中平均株式数(株)	14,206	14,206
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年6月14日

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高濱 滋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミネルヴァ・ホールディングス株式会社の平成25年2月1日から平成26年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年2月1日から平成25年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年2月1日から平成25年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ミネルヴァ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。